

介護予防・生活支援サービス事業 自己負担のめやすの改定について

令和6年4月1日～国の基準が改定になったことに伴い、高松市で実施している介護予防・生活支援サービス事業の自己負担(1割)のめやすについても、次のとおり改定いたします。

■自己負担(1割)のめやす

通所型サービス (5ページ)

サービスの種類	～R6.3.31				R6.4.1～		
		1回あたり	1か月のめやす			1回あたり	1か月のめやす
通所型サービスA	週1回まで	338円	1,351円(4回/月)	➔	週1回まで	384円	1,534円(4回/月)
	週2回まで	338円	2,702円(8回/月)		週2回まで	384円	3,067円(8回/月)
通所型サービスC	週1回まで	315円	1,258円(4回/月)		週1回まで	357円	1,428円(4回/月)
介護予防通所介護相当サービス	週1回まで	390円	1,558円(4回/月)		週1回まで	443円	1,769円(4回/月)
	週2回まで	401円	3,205円(8回/月)		週2回まで	454円	3,627円(8回/月)

訪問型サービス (6ページ)

サービスの種類	～R6.3.31				R6.4.1～		
		1回あたり	1か月のめやす			1回あたり	1か月のめやす
訪問型サービスA	週1回まで	230円	919円(4回/月)	➔	週1回まで	225円	899円(4回/月)
	週2回まで	230円	1,838円(8回/月)		週2回まで	225円	1,797円(8回/月)
訪問型サービスC							
介護予防訪問介護相当サービス	週1回まで	274円	1,095円(4回/月)		週1回まで	294円	1,173円(4回/月)
	週2回まで	278円	2,222円(8回/月)		週2回まで	294円	2,345円(8回/月)
	週2回超	293円	3,517円(12回/月)		週2回超	294円	3,517円(12回/月)